

平成28年度 第4回 三重県総合教育会議

- 1 日 時：平成28年10月28日（金） 10:00～11:30
- 2 場 所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂
- 3 出席者：三重県知事、三重県教育委員会（5名）

事務局<戦略企画部>

部長、副部長兼ひとづくり政策総括監、戦略企画総務課長
<教育委員会事務局>

副教育長、次長(教職員担当)兼総括市町教育支援・人事監、
次長(学校教育担当)、次長(育成支援・社会教育担当)、
次長(研修担当)、教育総務課長、教育政策課長、
小中学校教育課長、生徒指導課長、子ども安全対策監

ほか

4 質 疑

◆戦略企画部長

ただ今から、平成28年度第4回三重県総合教育会議を開催します。
開催にあたりまして、鈴木知事にご挨拶をお願いします。

●鈴木知事

本日は、本来と順番を変えて、いじめ、暴力行為についての議論をする場を持たせていただくことになりました。それは、先日、鈴鹿市内で発生した大変残念な痛ましい事件、それから今日、文部科学省から「いじめ・暴力行為の認知件数」について発表されたことを踏まえて、急遽、議題を変更して、この内容で開催させていただきます。

まず、改めて、鈴鹿市の事件で亡くなられた生徒に対し心から哀悼の意を表したいと思いますし、ご家族に対し心からお見舞いの心を捧げたいと思います。

他人を傷つけてはならないということや、命を奪うことがあってはならないということ、改めて子どもたちに理解をしてもらう、あるいはそういう環境をつくっていく。子どもたちが誰かから傷つけられるかもしれない、誰かからいじめられるかもしれない、命が粗末にされるかもしれない、そういう不安を抱えていたら、スポーツで頑張ろう、勉強で頑張ろう、夢を持って頑張ろう、希望に向かって頑張ろう、そういうふうに思うことができないと思います。

子どもの問題は大人の問題です。子どもたちにはいろいろあるでしょう。まだまだ言葉も足りない、経験も足りない、表現も足りない、そういう中であって子どもたちは、自分たちだけでは避けることができない衝突があるかもしれない。でも、そこで大人たちがしっかり子どもたちを見てあげることで、早期に発見し、早期に導いてあげて、そして子どもたちの不安を解消してあげる、そういう環境をつくっていかねばなりません。

今回は、鈴鹿市内の痛ましい事件を踏まえて、命を大切にできる道徳教育や、今回、対前年と比べて非常に多くなりましたいじめの認知件数などの対応について

も議論をしていきたいと思っています。

この認知件数の増加については、積極的な認知、発見、そして子どもたちを見ることに努めたという側面もあるかと思いますが、増えているのは事実、子どもたちの間にこういうことがあるというのは事実と、しっかり重く受け止めて対応していく必要があると思っています。

いじめについては、あってはならない行為であるということで、今現在、「いじめ防止条例」について検討しているところですので、本日の意見なども、その条例制定に向けて参考にさせていただきたいと思っています。

最後になりますが、今回から森脇さんが教育委員長ということで、新たな気持ちでまたスタートすることになります。何卒よろしくお願い致します。

◆戦略企画部長

それではここで、10月26日付けで新しく教育委員長に就任されました森脇健夫様から一言ご挨拶をいただきたいと思っています。

○森脇教育委員長

現行の教育委員会制度が始まったのが1956年の10月1日と聞いています。くしくも私の誕生日はその年の9月27日なので、時間的にだけですが、同じ歴史を歩んできたと、何か少し運命的なものを感じています。アンカーとして頑張りたいと思っています。

新教育委員会制度に関して、三重県の場合、特にこの総合教育会議の位置付けを非常に大事にしていると思っています。私はこの会議の重要性と言うか意義を大きく感じています。ただ単に認識を深めるということだけではなくて、三重県にいろいろな教育の見識を広める、一つの重要な発信の場になっていると思います。そういう意味で、新教育委員会制度のあり方は、一つの革新をもたらしているのではないかと思います。

現行の教育委員会制度の良さは、ブリッジ&バッファーと言われていますが、その良さを確かめられるような、そういう5ヶ月にしたいと考えていますので、ご協力、ご理解、ご支援をよろしくお願い致します。

◆戦略企画部長

これより議事に入らせていただきます。

本日の会議は公開で行うことを報告します。

それでは、事項書に沿って進めていきます。まず、議題1「いじめや暴力を許さない子どもたちの育成」について、事務局から資料の説明をします。

◆教育委員会事務局次長(学校教育担当)

それでは、資料1からご覧ください。本日まさに報道されているところですが、いじめ、暴力行為の平成27年度の概況についてです。

まず、「いじめ」については、法律上の定義を裏面に記載しています。その定義を踏まえ、全国的に進められている積極認知を本県においても推進しており、認知件数で言えば全国的には約1.2倍、本県においては約1.7倍と大幅増に転じて

います。

なお、本県では、特に小学校低学年段階での認知が少なかったということがありました。その段階も含めて認知が進んでいます。

態様としては、全国と同様、何らかの形で悪口を言われたといった類のものが7割程度を占め、最も多くなっています。

また、いじめの認知をした学校の割合である認知率についても、昨年度の段階では本県は半数程度で全国より低かったのですが、本年度は約8割程度になっており、全国よりも相当程度上回っています。

いずれにしても、積極認知とともに解消率が併せて重要なわけであり、全国的には89%程度と概ね横ばいの中、年度内解消率が記載のとおり向上しています。

続いて、裏面の「暴力行為」についてです。

これも全国と同様の傾向ですが、小学校以外の学校種では減少傾向にある中、小学校では大幅増となっています。

主な要因としては、子どもの貧困などを背景とした家庭での教育力やコミュニケーション能力の低下に伴うものや、いじめの積極認知に伴う増加の側面などが考えられます。

国の調査自体でも、暴力行為については要因が特定しがたいのではないかとの考えから、「要因」という項目はないのですが、本県では増えている状況もありますので、ヒアリングなどを通じて実態把握を進めていきたいと考えています。

なお、小学校で特に増えています。過半数が同一の子どもによるものというのが一つの特徴となっています。

そうした状況を踏まえて、3ページに、対応方針として3つの柱を記載しています。

1つ目は「未然防止の取組」で、従前からの情報モラルの育成や保護者への啓発に加えて、本県は特にスマホ等の所持率、使用時間が長いという実態があり、何らかの形でトラブルのきっかけだとか、深刻化を招くきっかけになりがちであるということもありますので、「インターネットトラブル対応事例集」を作成、活用していきたいと考えています。また、ソーシャルスキルトレーニング（SST）だとか生徒会を支援することによる社会性の育成、居場所づくり等も進めていきます。また、学校現場では「プラットフォーム」という言い方もされるように、情報の端緒となりやすいという側面もありますので、児童虐待に気づくチェックポイント集のようなものもつukれないかと検討を進めています。

2つ目は「教育相談体制の充実」です。全中学校区でのスクールカウンセラー配置と、配置時間の弾力的な活用、スクールソーシャルワーカーによる中学校区の巡回なども進めています。

3つ目は、困難事案に対する「チーム支援の推進」ということで、教員・警察OBや、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、必要に応じて弁護士等も含めて連携し、集中的に対応していくという取組のほか、特にワーカーについては、認知が必ずしもまだ十分進んでいないという声も聞きますので、例えばワーカーが介在することで、家庭で就学援助の制度手続き等を行うことに思

いが至り、申請につながった例など、ワーカーの活用事例集を作成することを考えており、これを一つのこととして、ワーカーの認知度向上や活用促進を図っていきたいと考えています。

続いて、資料2をご覧ください。「三重県いじめ防止条例（仮称）」の制定についてです。

本県では、法令等を踏まえ、審議会等所要のスキームの整備を図っていますが、昨今の状況を踏まえ、関係者が連携して組織的に取り組む必要性が高まっています。そうした中で、大人が子どもを守り抜くという強い姿勢を改めて示すためにも、この条例の検討をしているところです。

前提として、現在、国で関係法令等の施行後3年を目途とした見直しに向けた総合的な検討が進められており、今週初めに議論の取りまとめ案が提示されました。かなり多岐にわたるものですが、例えば、けんかをどうカウントするのかといったことなどを含め、いじめの定義という、最も根本的な部分も改めて明確化していくなど、論点の提示がなされた段階であり、これから各論の検討が具体化していくということですので、実務的にはまだしばらくかかる見通しです。そうした動向を適切に反映していく必要があると考えています。

そういった中、三重県としては、関係部局と広く連携して意見交換を進めています。

一つには、子ども目線を大切にしようということの具体化として、児童生徒にアンケートを実施しています。被害者、加害者双方の経験を多くの子が持っていることが、どの学校にもどの子にも起こり得るということが、全国的にも言われていましたが、本県の調査でも改めて確認されたところです。

また、教員や保護者への願いとしては、発達段階による特徴として、例えば小学校段階では「しっかり注意してほしい」といった回答が多かったほか、発達段階を問わず「見て見ぬふりをしないでほしい」という意見などもありました。共通して保護者に対しては「もっと話を聞いてほしい」という思いがあることが改めて伝わってきたところです。

参考として、全国学調の質問紙での、本県の場合は約1万6,000人となる分母で取った回答でも、家でもっと話ができればいいなという思いが垣間見られます。

こうしたアンケートの状況を生かしていくとともに、例えば子どもにも分かりやすい言葉に置き換えた、言わば「子どもパブコメ」の検討なども含め、国の検討状況を踏まえながら、準備を進めていきたいと考えています。

続いて、資料3をご覧ください。道徳教育の概観と、特に命に関わる部分や県内の状況についての概況資料です。

まず1枚目ですが、小・中においては道徳の時間が年35コマあり、これを要としつつ、高校段階では道徳の時間がないため、公民科、特別活動等で、学校教育全体を通じて幅広くやっていくこととなっています。

中段以降ですが、いじめが一つのきっかけとなり、道徳教育が小学校では平成30年度、中学校では平成31年度から特別の教科化されることとになっており、命を大切にす教育が一層重視されることとなっています。

道徳の指導事項の全体像はかなり幅広く、参考資料1に付けています。発達段階に応じたキーワード化が特徴となっており、命の部分に特化した詳しい解説の抜き出し等は参考資料2に付けていますので、適宜ご参照ください。

裏面は本県における道徳教育の状況で、発達段階に応じた教材の活用だとか、郷土教育とリンクさせて進めているところなどが特徴となっています。

県の道徳教育推進委員会も立ち上げ、県内外の有識者からも意見をいただきつつあります。例えば「生命」にしても、そこに3つキーワードを抜き出してありますが、小学校段階では、かけがえのなさという「有限性」、中学校に入ると、それだけでなく過去からの「連続性」、さらに高学年になると、いろいろな関係性の中で今生かされているという「偶然性」や不思議さといったものを特に意識して教えていくことになっています。そうしたことをしっかり意識していくことが大切だ、保護者と一緒に考える機会をいろいろ持ったほうがいい等の意見をいただいています。

6番の生命の関係では、国の生徒指導提要や指導要領で書かれている観点について概括しています。教育課程全体を見渡していく必要性や、自他の生命の尊重、あるいは体験活動の重視、さらには考え、議論することへの転換等が言われているところです。

裏面では、県内の小・中段階における道徳の時間の実践例です。3ページで、1点修正があります。桑名西高校はロングホームルームで扱っている例ですが、記載では道徳の時間になってしまっています。申し訳ありません。

②の、それ以外の総合学習だとか、いわゆる特活、各教科等で行われている例がありますが、例えば、被害者遺族が直接語りかけることで大変高い評価を得ている取組を、県警と連携して行っています。また、現場から学ぶということで、助産師や獣医師と連携する事例や、就学援助率が高かったり、困難なバックグラウンドを抱える地域において、「一枚文集」といった日記を基にした子ども同士、ひいては家庭同士もが知り合い仲良くなる人間づくりの工夫、キャリア教育や基礎学力にしましても、達成感を得られるような組織的な創意工夫や努力をされている取組、自尊感情を高める取組例を紹介しています。

続いて資料4をご覧ください。全国学調の質問紙は本当に宝の山で、ヒントがたくさんあると考えています。

自己肯定感の関係については、前回、学力のところでも紹介したところですが、経年で見ても、大人側の努力が子どもに届きつつあるのではないかといい傾向が見て取れると考えています。特に、今回初めて入った質問「分かるまで先生が教えてくれている」だとか「良いところを認めてくれている」が、全国平均を大きく上回っている点は大事ではないかと考えています。

また、1ページ目の一番下の「学校に行くのが楽しい」という項目なども、全国平均を上回っています。

裏面に移って、規範意識について、少しデコボコもございいますが、基本的には全国平均を上回っています。

また、一番下、全国学調の中でも「国語B」の「活用」のところ、論理的に考

え表現する性格の教科ですが、その正答率が規範意識関係の質問紙との相関が顕著にあり、論理的に考え、相手の言葉を受け止め、伝え合う言葉を持つことが規範意識とも関係していると考えられるところです。

続いて資料5をご覧ください。「みえの子ども白書」についてです。ここで説明したい趣旨としては、大人が思っているほどには、子どもは自分が愛されているとか話をしっかり聞いてもらえているとは思っていない、乖離があるというのが一点です。

さはさりながら、近所のいろいろな大人からいろいろな声かけ、褒められたりした経験があればあるほど自己肯定感が高く、ですが残念なことに、そういう応援をしたいと思う県民や褒めた経験のある大人が少し減っています。大人側の腰が引けているのではないかということで、多くの大人の関わりが自己肯定感との関係で大切であるということです。

以上のようなことも踏まえつつ、資料6の論点をご覧ください。いじめや暴力を許さない子どもたちの育成について、底流として、大人の関わり方の問題であると捉え、自他の命の尊重だとか規範意識、自己肯定感などをキーワードに考えつつ、道德教育を中心としながら、具体的にどのような取組を進めていくべきかについてご意見をお願いします。

◆戦略企画部長

それでは、論点を踏まえまして意見交換に入りたいと思います。

○森脇教育委員長

冒頭の発言ですので、少し論点を整理する役割も果たしたいと思っています。

いじめや暴力を許さない子どもたちの育成についてということですが、いじめと暴力の関係について、まず整理したいと思います。

2ページに定義があります。それも踏まえて、いじめの中でいろいろな行為があり、その行為の中に暴力行為があるということについては、まさにそのとおりです。ですから、いじめと暴力行為は極めて密接な関係があると考えられます。

しかし、いじめの形態はほかにもいろいろあります。例えば無視するというような関係性への行為といういじめ行為も非常に多くなってきているのではないかと思います。

いじめは、一定の人間関係がある中で起こるということが定義の中に書いてあります。ところが、暴力行為は一定の人間関係がなくても起こり得る、有形力を加える行為と定義されており、これはおそらく一定の人間関係がなくても起こり得る行為だと思います。

ですので、いじめと暴力行為は密接な関連があるが、その円は重なっているわけではなくて、少しずれているという捉え方が必要かと思います。

そういうふうに少し整理をして、いじめの問題は、認知件数が増えているということもありますが、やはりショッキングなのは、多くの子どもがいじめの加害や被害に巻き込まれているということです。資料2の下に被害経験・加害経験というのがありますが、被害経験・加害経験とも6割以上の子どもがそういう経験

をしているということが、まず極めてショッキングな出来事であり、そういうように子どもたちが言っているのは、ある意味ではSOSだと思いますが、そういう実態をどう捉え、何ができるかということを考えていく必要があると思います。

また、暴力行為について、根本的に人が人に暴力をふるうということはどういうことなのか。歴史的に見て人類は、暴力行為から逃れられていないと思います。その究極のあり方が戦争だとも思いますが、そうした暴力をふるうことを人間は克服していない状況の中で、子どもたちの世界に話を戻すと、生身の暴力を受けた人がどういう状態になるのかという想像力の問題とか、いろいろな問題がここにも関わってきていて、多分一朝一夕に解決することは非常に難しい問題だと思います。それをなくすことに向けてどういう努力をすればいいのか、その一番主たる営みが教育だと思っており、あらゆる手立てを講じていく必要があると思います。どういう努力をすればいいのかということを考えることが一つの論点ではないかと思います。

一応、論点を指摘させていただき、第一発言は終わります。

○前田教育委員

10月25日まで2期2年にわたり教育委員長職を務めさせていただきました。この間、教育委員会事務局はもとより、知事をはじめ知事部局の皆さんにもいろいろご指導を賜りました。ありがとうございました。引き続き教育委員として緊張感を持って役割を果たす努力をしていきたいと思っております。

今日は、いろいろなメディアで全国の状況の発表がありました。先ほどの事務局の説明では、カウントの精度、認知認定の精度を全国的にオーソライズしたということ、定義をつけてきちんとカウントしようとしたことで、上がっているのではないかということでした。三重県のレベルは私も先般の教育委員会定例会で聞かせていただいています。三重県はそう悪い数字ではないという報告であったと思っております。

そこでも言ったのですが、一所懸命努力されている現場の皆さん方には失礼な言い方になるかもしれませんが、ぬか喜びはできないということを行ったかと思っております。これは、先般、発表された学調のデータ（結果）と同様に全国で何番目ということ語るものではないと思っております。

それぞれの現場でカウントする精度は、まだ必ずしも一定になっていないのではないかという面で見ると、データが好ましい結果と判断はできない。

いつぞやのこの総合教育会議でも、私はいじめと暴力はいつでもどこでも起き得る、むしろなくならないという悲観的な意見を言った記憶があるのですが、その思いは今でも変わっていません。だから、緊張感を持って、「ある」という前提でものを見るのか、平安太平と見るのかで、ジャッジが自ずと変わってくると思っています。例えば私が一つのクラスを預かる教員だとした場合、やはりその教室内をうまくやりたい。そういう思いはどの教員でも持っていると思っております。これを肯定的に見るのか、ちょっと厳しめで見るとは個人差があると思っております。教員そのものの質が良いとか悪いとかではなくて、ジャッジする目の厳しさにはそ

それぞれ違いがあるのだらうと思います。そこをどうオーソライズしていくのかは、もっと研究したほうが良いと思います。データに対してはそういう意見です。

学校でも家庭でも社会でも、人が人にものを教える、これを総称した「教育」は、いろいろな場面であると思います。つくづく、人が人にものを教えるということは難しいということ、毎日のように経験しています。

結論から言うと、一番陥ってはならないのは、教える側のアリバイづくりになることです。教えた、説明した、だから分かったはずだと。私も振り返ると、自分は自分の役割を果たした、ここから先は君の問題だということ、よく陥っています。

資料5で説明がありましたが、大人が思っているほど子どもたちは自分たちが大切にされていると思っていない。ここに乖離があります。教え伝えた側と伝えられた側にギャップがあると思います。ここを冷徹に見ないとダメなのだと思います。

学調の中にある、「先生は分かるまで教えてくれる」をもっと追求していかないといけないと思います。本当に分かっているのか、と。例えばかけがえのない我が子が、これをやったら命を落とす、けがをするというときに、親は、これをしてはいけないよ、と教えるだけでしょうか。違うと思います。もう一步踏み込んで、もしこうやったらこうなるよ、だけどそれはみんなが悲しむ、君も大変なことになる、私も悲しむ、というところまで教えられているかどうか。やってはいけないよ、ということは、どこでも言えることだと思うのですが、もしやってしまったらその果てに何があるかということまで教えられるかどうか。すごく難しい部分だと思いますが、そこまで教えないといけないのではなかろうかと思っています。

先般の総合教育会議では、学調の結果についてのテーマだったのですが、私はそのときに、連続して改善されているわけなので、これはもっと現場の努力、子どもたちの頑張り、家庭や地域の人たちの頑張り、みんなの頑張りを評価してもいいという発言をさせていただいたと思います。

学力って何だろう、教育って何だろうと思ったときに、一番根本にあるのが、良識を教えることだと思うのです。良識は3歳の子どもにも教えなければならないでしょうし、60歳、70歳になって齢を重ねたからみんなが良識を持っているかという、そうではないと思います。生まれてから目を閉じるまでずっと一生の間、良識が何かということ、を学んでいかなければいけない。大人になるとなかなか教えてもらえないものですが、第一歩は家庭の中、家族を大切に、周囲を大切に、学校へ行けば友だち、全体を大切にすることを教えていく。これが教育の一番の原点だと思います。学力や体力については個人差があるのは事実ですが、良識に個人差があってはいけないと思います。これを学校の中でも教育の柱にしてほしい。

ここでは「道徳」という言葉で述べられていますが、私が言う「良識」は、道徳とはちょっとニュアンスが違い、「自分と周囲を大切に」というのが、私の中では「良識」のコアになっていて、ここをもっともっと時間を割いて教えて

いくことが、今求められているのではないかと思います。いつでもどこでも起き得る。いい子が突然、いわゆる加害者になることもあり得るし、被害者になることもあり得るので、緊張感を持って進めていかなければいけないと思います。

最後に、鈴鹿の事件に関して、私なりに、当然ご本人のためにもご家族のためにも、それから、それに加わった少年たちのためにも、何とか回復してほしいと願っていたのですが、こういう残念な結果となり、本当に二度とあってはならないということで、我々はなお一層真剣に取り組んでいかなければいけないと強く思っているところです。

○柏木教育委員

道徳教育や人権教育は、授業だけではなくて、すべての生活に関わって、その子どもたちに対して命の大切さを教えていくことが、いろいろな場面で本当に大切なことだと思っています。

私は犯罪教育をするべきだと思っています。つまり、暴力は犯罪だということを子どもたちにもしっかり教える必要があると思います。年齢にあった教え方をしていかななくてはならないのは当然のことなのですが、いじめに関しても、暴力に関しても、どこまでがいけないことなのか子どもたちも判断がつかないけれども、これは法律で禁じられていることだ、これをしたらこういう処罰があるのだということまで、子どもたちにしっかり教育していく必要があると思っています。

いじめの調査では、加害者と被害者がクルクル変わったりする。私たちが子どもものときでも、例えばグループの人数が奇数になると、どうしても1人余ってしまうため、しょっちゅう誰かが辛い目に会うということが見受けられましたが、そうしたことは異なり、確実にいじめられやすい子がいると思っています。その子たちにちゃんと注目してあげて、一人ひとりのきめ細かな指導、授業で教えたからいいだろうと考えず、その子に合った対応をしていただければと思います。

そして、周りの子どもたちを育てることがすごく大事だと考えています。一つの事例として、小・中を通してある女の子がいじめられていました。加害者の女の子がある日、「もうイライラする！その子の持ち物をグチャグチャにしてやる！」と公言しました。すると周りの子どもたちが、そういうことが起きないように、加害者、被害者の双方を分担する形で見守ったということがありました。これにより、心配したような事態は起きませんでした。

加害者の子も「イライラする」と口に出したということは「止めて」という意味もあるのだと思います。子どもでも大人でもイライラする、このストレス社会で、どうしても他者に当たってしまうということは誰でも覚えがあるかもしれませんが、言ったほう、やったほうは軽い気持ちであっても、言われた、やられたほうはものすごい、それこそ石に刻む思いを胸に抱いてしまうということを考えなければいけないし、そういうことを子どもたちに教えていかななくてはならないと思います。

今日の資料の中にも、「教員への願い」「保護者への願い」がありましたが、私は、「友だちへの願い」「生徒・児童への願い」ということも子どもたちに指導し

ていくことが必要ではないかと思っています。

最後に、研修会ですごくいい話を聞いたので、それを少し披露させていただきます。

今から40年ほど前です。中学校3年生の男子生徒がいじめにあって自殺しました。話をしてくれた人は女生徒だったので、男子生徒の中のことはよく知りませんでした。みんなでお葬式に行きました。そうしたら、保護者からは門前払いされました。「なぜ止めてくれなかったのか」と。そのときの学級委員がすごい男の子だったそうです。自分たちがしてしまったこと、傍観者だったこと、止められなかったこと、どうしたらいいのか、それをみんなで話し合ったそうです。それから、一周忌、三回忌などの節目、節目にクラス会を行って、その子への謝罪と言うか、保護者へちゃんと自分たちの気持ちを言いに行こうということで、毎回、毎回、保護者のお宅へ行き、お墓参りをしたそうです。一周忌のときは話も聞いてくれなかったそうですが、三回忌、七回忌と繰り返し、七回忌のときには保護者の方も迎え入れてくれたそうです。そして、三十七回忌になって、自分たちの子どもが事件当時と同じ15歳になったときに、もう自分たちはこういうことを起こさないように子どもたちにも教育してきたし、そのことに対する謝罪は終わったということで、そのクラス会は終わったそうです。

事件が起こってしまった後の、その後の子どもたちの気持ちをいい形で消化できた事例だと思いましたので、今日は発表させていただきました。

○岩崎教育委員

柏木委員から、37年経ったお話がありましたので、私もそんな話から始めたいと思います。森脇委員長も言われましたが、暴力行為というのは人間関係がなくても起こり得るのだという事例です。

今を去ること50年近く前、私が中学校の1年生か2年生のとき、サッカーの試合だか練習で、ボールが来たのでそれを蹴飛ばしたらあらぬところへ行ってしまった。それを恨みに思った相手から、次の日に校外に呼び出されてボコボコに殴られたという経験があります。それは今でも思い出すこともあるほどの苦い経験でした。50年近く前の当時は「けんか両成敗」なんてことをよく言っていましたから、私が学校に訴えても、学校は暴力を受けた側に対して寄り添うことはなかったと思います。恨みというわけではありませんが、当時はそんなものだと思っていました。

ただ、非常に救いになったのが、家庭でした。母親は何にも言わずに抱きしめてくれたし、父親は経緯をいろいろ聞いてくれて、暴力をふるった相手のいろいろな背景についても教えてくれました。それから、自分自身が偉いな、褒めていただきたいなと思っているのは、自分からは一切、手を出さなかったことです。手を出したらけんかだとされる。あくまでも暴行を受けたのだということを言いたかったという気持ちは、中1、中2にしては偉いものだといまだに思います。このように、まったく関係がないところでも暴力行為というのは突然起こるということを、身をもって体験しました。そのときに、家庭、そして親と語ることが

その後の人格形成にすごく役に立ったという気がします。暴力行為の背景にはいろいろなことがあることも親から教わりましたし、反撃はしてはいけないという自分の確信もそのとき持ちました。

ただ残念ながら、このところ県内で続いているような事件については、それが行き着くところまで行ってしまったということです。どういう状況なのかよく分かりませんが、危害を加えた人たちが、程度というものがまったく分からないまま、今まで育ててきてしまっているのだと思います。それは、前田委員が言ったような、想像力を養成することができていないということでしょう。一つには核家族の問題というのもあるのでしょうか。身近に「死」を体験していないということもあるのかもしれません。とは言え、想像力をきちんと養成することを家庭だけに求めるのはなかなか難しい。もちろん家庭が第一義的に養成すべきであるし、学校も道徳教育あるいは特別活動の中で育成していかなければいけないのだが、家庭だけ、あるいは学校だけ、というわけにはいかないだろうと思っています。

私の個人的な経験から言っても、一番救われたのは同級生の存在であり、後輩など異年齢の連中から勇気づけられたり、ということだったという気はしています。その意味から言うと、子どもの中で、異年齢の中でのつながりみたいなものをどういうふうにつくっていくか、もし貝ノ瀬特別顧問がいたらコミュニティ・スクールのお話を改めて伺いたかったと思いますが、やはり家庭と学校があって、そして地域で大人が子どもをきっちりと見ながら育てていくという仕組みが必要になってくるのだろうということを、今日の資料を見ながらつくづく感じていました。

ただ、そういう中で学校現場としては、資料1にあるように「未然防止の取組」「教育相談体制の充実」「チーム支援の推進」など、考えられるだけの手立てはしていただいているのだろうと思います。教育再生実行会議等で「家庭の責務」という言葉も出ています。「家庭教育」も多分これからいろいろとやっていくという話になっていくのでしようが、そうするとますます「地域」が取り残されるということになります。それらのすき間で、うまく機能していかないことになってしまうのではないかと懸念しています。

例えば資料3「道徳教育について」の「道徳教育に関わる諸調査」を見ると、「家庭や地域の方に参加または観覧してもらって、『私たちの道徳』を活用した授業を行った」という率が、三重県内はどちらかと言えば少ない。ところが「道徳教育に関連した様々な教育活動や体験活動等に保護者や地域の人々の参加・協力を求めた」という率は、これは逆に全国データよりも三重県のほうが高い。

これがどういうことを意味しているのかと言うと、コミュニティ・スクールだとか地域で育てる学校とかが言われる中で、学校のさまざまなことに参加する人が限定されていることはないだろうか。私もかつていろいろなところで学校評議員などを務めました。自治会長などが中心になっていることが多く、広く保護者や地域の人々の参加については、もう少し工夫の余地があるかと思います。地域の人たちに、より幅広く参加をしてもらうことで、子どもたちの発達段階に応じた想像力を養成するような、地域でのさまざまな取組が、いじめとか暴力行為

を許さない子どもたちを育成する、一つのキーワードになるのではないかと考えていました。

○山口教育長

1点目、今日、「いじめ・暴力の件数」が報道されましたが、認知件数が増えており、全校種合わせて1,510件あります。県内には大体600校ぐらいあるので、1校当たりになると3件です。このことを大人がどう受け止めるかではなく、県内の子どもたちがこの数字をどう思っているか、どうとらまえているかが重要だと考えます。もし、「いや、我々の周りにはもっとあるよ」という子どもたちがいたら、「公表された内容は大人の嘘だな、学校の先生の嘘だな」ということを、多分感じるのではないかと思います。認知件数の多さについては、教育行政ももちろんですが、学校関係者はしっかりと受け止める必要があるのではないかと思います。少なくとも深刻ないじめはあるだろうということで、気を引き締めてやっていかなければならないと思っています。

2点目、鈴鹿の事件に関して言えば、怒り（アンガー）を自分がどうコントロールできているかということ、これは大人社会も一緒だと思いますが、この、怒りをどうコントロールできるか、あるいは言葉にできるかだと思います。先ほど山口次長から、論理的に物事を考えられる子どもは「国語B」や規範意識が高いという話がありましたので、我々はここをしっかりと突き詰めていく必要があるのではないかと考えます。だから、怒りや自分の気持ちをコントロールするためには、自分の嫌なことでも、それに対してどう論理的に伝えていくかということをししっかりとコントロールする子どもたちを育てていきたいと思っています。

3点目は、道徳教育の県内調査で、高校はほかの時間でやっていますが、やはり座学ではダメだと思います。道徳の時間が35コマありますが、その35時間をどうやり繰りしているのかということではなく「こういうことでしっかりとやっていきたい」ということが大事なのですが、しかしそれは、教室の中だけでは多分得られないのではないかと考えます。ですので、体験的な学習だとか、あるいは先ほど岩崎委員が言われたような、地域の人に入ってきてもらうことも必要だろうし、そういういろいろな触れ合いを通す中で「人の道」、前田委員に言わせると「良識」ということだと思いますが、そのあたりについて、学校の関係者は今以上にしっかりと外に自分たちの各教育活動を発信して協力を求めていく必要があると思っています。

●鈴木知事

森脇委員長、さっきは論点提示だけでしたので、2巡目はいかがですか。

○森脇教育委員長

先ほど、いじめと暴力行為は完全に重なっているわけではないというお話をさせていただきました。ということは、対策もおそらく違ってくるのではないかと考えています。

いじめの場合は、人間関係が非常に大きな要因になっていると思いますし、周

囲の子どもたちも傍観者や観衆の役割を果たさせられます。そういう意味で巻き込まれていく人間関係に焦点を置いた指導支援が必要かと思います。

暴力行為の場合は、暴力行為をする側から言うと、外的な要因と内的な要因があるかと思うのですが、内的な要因としては、自分が抱えているストレスをどう発散させるかという問題で、それは例えば自己肯定感や自尊感情がすごく関わってきているのではないかと思います。外的な要因に目を移すと、衝突というのは人間関係に付きものだろうと思います。例えばうちの孫2人が遊んでいるところを見ても、本当に衝突だらけです。3歳や1歳の頃から衝突だらけで、それを暴力的に解決することもよくあることです。それは人間の本性をある程度表しているかと思うのですが、やはり解決手段としての暴力行為の持っている危険性についての知識や想像力を大人がきちんと教え伝えていかないといけないと思います。解決手段として暴力行為は貧しいことだということ、いろいろな解決方法がある中で暴力行為は最低最悪の解決方法だということ、教えていかないといけないのではないかと思います。

子どもと大人の世界は、ちょっと違っているような気もして、大人が暴力を使うのと子どもが暴力を使うのと、ちょっと違う面もあるのではないかと思います。なぜかと言うと、我々も子どもだったので、子どもの頃の心性というのはどこか奥深くに眠っていると思うのですが、大人になると子どもの心性を忘れてしまうということもあります。子どものときに感じている世界は、例えば詩人の工藤直子さんに子どもの頃の心性を一言で言わせると「不安」だそうです。

何が不安かと言うと、先の見通しが無い、ものの全体がよく見えない、でもその世界の中で瞬間、瞬間を精一杯生きている、そういう存在が子どもなのではないかと工藤直子さんは言っています。その中で暴力が起こっていて、だから多分、一言でいうと「想像力がない」ということなのでしょうが、一方では不安をどう解消していいかわからないという子どもの存在のあり方みたいなことも考えていく必要があると思うわけです。

私たち大人ができることというのは、道徳教育やいろいろなチャンネルを通して、子どもたちに「安心していいんだよ、あなたの存在はみんなから認められているんだよ」ということを伝えていくと同時に、見通しとか世界はこういうふうになっていると聞いたことを、どこかで道案内をしていくと言うか、そういった役割を果たすことがとても大事なことはないかと思います。

●鈴木知事

私も3つぐらい言おうかと思います。

まず1つは、資料2の「いじめ防止条例」の裏面の子どもたちのアンケートの「教員への願い」「保護者への願い」について、小学生では、教員には「加害者をしっかり注意して、叱ってほしい」、保護者には「話を聞いて、相談に乗ってほしい」が最多となっていますが、実はこれは全然違うフェイズの願いなのです。つまり、保護者に対しては解決してほしいとは思っていないけれども、教育のプロたる教員に対しては解決してほしいと明確に思っているということだと思います。

す。ということは、危機管理で、先ほど前田委員が言われましたが、厳しい目で、いじめは「ある」という前提で見ることと、その子どもを肯定的に見て信じてあげることとは、違うフェイズだということで、ちゃんと割り切ってやってもらう必要があるのではないかと思います。

例えば風水害の危機管理であれば、台風がこういうルートで来るという天気予報を見ているときに「まあ台風は来ないだろう」と思って何もしないのと、「台風が来るかもしれない」と思って厳しく見ながら対応するのとでは、その後の被害が全然違うわけです。

教員の皆さんはやってくれていると思いますが、だから教育のプロとして、危機管理で厳しく見ると子どもを信じるということは、全然違うことなのだというをしっかり割り切ってやってほしいと思うし、何らかの危機管理のときにはきっと予兆があるはずなので、そういう予兆を見逃さず、教育のプロとして解決することが子どもたちから願われているのだということを、重く受け止めた対応をしてほしいと思います。

それから2つ目、道徳教育などのコンテンツの話は、先ほど岩崎委員からも柏木委員からもありましたように、やはり経験談やリアリティーのあるものは、人の心に響くと思います。山口次長から説明があったように、少年事件の被害者家族からの話などは、子どもたちの心に訴求するということが大きいと思いますので、そういうコンテンツの選び方というのも、ここに書いてある事例のどれとは言いませんが、本当にこれでいい事例と言えるのかと思うものがいくつかあったように見受けられますので、子どもたちにこの35時間をしっかり活用して、本当に訴求するコンテンツ選びをしっかりやってほしいと思います。

そのときに、やはり学力のときの目当て、振り返りではないですが、何らか示唆を与えることは大事だと思います。命の大切さだけではなく、道徳全般において。それは価値観の押し付けではありません。この時間は何のためにやっているのか、そしてみんなに何を学び取ってほしいのかという目当て、振り返りのようなことをちゃんと示して、示唆を与えることは、価値観の押し付けではないので、そういうことに悪い意味で過剰反応せずにきっちりやってほしい。

現場がどうなっているか詳細は分かりませんが、数年前に、単にビデオとかを見せるだけで何の示唆も行わない道徳の授業もいくつかあるという声なども聞いています。今はないと信じていますが、やはりちゃんと示唆を与え、どういう意味でこの35時間をやっているのかということをしっかり伝えることが大事だと思います。

それから3つ目、さっき教育長から話があったアンガーマネージメントについて、私もこの前、職員とのランチミーティングで少し披露したところです。アンガーマネージメントの本を読んだのですが、アンガーマネージメントにはいろいろな方法があって、怒ったときに、例えば結婚指輪を見て気持ちを落ち着かせるという短期的に対処する方法と、怒りにくい脳にするという方法があります。1週間に1回など定期的に、自分が怒った理由を書いて、なぜ怒ったのか、それはどうすれば良かったのか、そういうものを蓄積し、振り返ることで、怒りにくい

脳にするというものです。これは世界的に実践されている方法です。

教員の皆さんも学ばなければならないことがたくさんあって大変で、申し訳なくと思いますが、やはり何か子どもたちが衝突したときに、その場を経験則、経験談だけで指導するのではなくて、しっかりアンガーマネージメントなども学んでいただいて対応してほしいと思います。子ども同士が衝突したら、そのときその場だけ解決すればいいとするのではなくて、例えばまた1週間後に怒っていた子にもう一度振り返ってもらって、そういうことが二度とないように、自分の経験談だけではない論理的な指導をすることで、怒りにくくしてあげるような対応をしてほしいと思います。もちろん不安などもあると思いますが、その場だけ何とかすればいいというのではなくて、怒りを爆発させた子に対しての指導、継続的な寄り添いが必要なのではないかと感じています。

今3つ言いましたが、学校現場で既にやっけていただいているかもしれないし、そうではないかもしれないですが、教育という観点で命の大切さやいじめや暴力行為を考えると、重要なポイントとして今のようなことを思います。

○前田教育委員

子どもたちは、学びたいから学校に来ているのでしょうか。我々が育ってきた時代は、学校へ行くのは当たり前でした。いくつになったら学校へ行ける、近所のお兄ちゃん、お姉ちゃんと一緒にいけるという喜びもあったわけですが、今はフリースクールなどいろいろな選択肢があり、本当にクラスの全員が学びたくて学校に来ているのだろうかと思います。

人が学ぶとき、学びたいと思うのはどういうときか。会社でもよく教えるのですが、この社員たちは、本当にうちの会社で働きたいから来ているのだろうか、生活費も要るし、家でボーッとしているわけにもいかないから来ている者ではないかと思ったりします。そういう人たちにもきちんと仕事をやらしてもらわなければならない、こちらを向いてもらわなければならない。喜んで来ている、意気に燃えて、やりがいに燃えて来ている者は、極端なことを言うと放っておけばいいのです。それなりのテーマを与えておけばいいのですが、もしそういう会社ならすごく立派ないい会社、成長も著しい会社になると思います。当社でそうした調査をしたことがないので分かりませんが、果たして何割がそういう思いで来ているか、これはいささか疑問です。こうした人たちをそういう思いをもっていくのが我々リーダーの仕事だと考えます。

学校・教室の中で、子どもたちの何割が、学びたい、教えてもらいたいと思っけて来ているのだろうか。けれども教員は、仕事として、役割（ミッション）として教えなければならない。教室を維持、運営していかななければならない。もし生徒たちと教員の思いに乖離があると、子どもたちは聞いたふりをする、学んだふりをする。そこそこ聞いたようなふりをしているので、学力的な成績もそこそこ良いというようなことがあるような気がします。

だから例えばうちの会社で言うと、従業員が気持ちよく、仕事にやりがい、生きがいを感じてやるのだと思ってもらえるよう、日夜努力しているのですが、す

すべての子どもたちが学びたい、教えてもらいたいと思って学校に来ていると思うのは、ちょっと見方を変えたほうがいいのではないかと思います。

そうしたことは大人の社会でも言えるのではないのでしょうか。教育委員会からそれぞれの現場にいろいろな通達、書類が出されています。「また仕事が増える」とか「これは自分たちに関係ない」という思いはないと信じていますが、教育委員会側がやってほしいことと、現場の人たちが本当にやらなければいけないと考えることで、思いが一致しないといけません。

また、リアリティーが大切というのは、まさしくそのとおりだと思います。例えば何百kmも何千kmも離れたところでこの事例があったら、今日ここでこのテーマを取り上げなかったでしょう。やはり遠いニュースよりも身近な事案を我々は教訓にしないといけません。この状況になってからは、学びたいか、知りたいか、やりたいかということではなくて、強いリーダーシップで、必要だと思うことを訴えて伝える。自らが学びたい、教えてもらいたいというタイミングではなくても訴えていくことも必要だと思います。これが、指導、先導していくリーダー、組織長の役割ではないかと思います。

○柏木教育委員

子どもたちに影響を与えるのは、家庭や学校や地域などがあるわけですが、それ以外に、アニメやゲームや漫画もすごく重要なファクターだと思っています。

問題解決に暴力を肯定している漫画やアニメ、ゲームが多々あるような気がします。子どもたちはそれを見たときにどう考えるか。私たちが小さな頃は『鉄腕アトム』などから始まって、まだドラマでも勧善懲悪のものが多かったのですが、最近は複雑なものが多くなってきて、子どもたちがそれをどう捉えているのかということを感じます。

例えば、一度死んでもゲームのように生き返るのではないかということ、本当に6年生の子どもが思っていたと聞くと、とても不安になります。だからやはり大人としては、この現実世界と仮想現実の世界とは違うということをしかり子どもたちに教えていかななくてはならない、当然分かっていると思うことでも教えていかななくてはならない時代なのだというところを、最近痛感します。

亡くなってしまってからではもうどうしようもないというのが命です。核家族が多くなり、また人が長生きになってきて、子どもたちも自分たちが多感なときにはおじいさん、おばあさんは元気で、急にいなくなってしまうという思いもなかなか感じる場面が少ないと思います。ですので、やはりこれからの教育の中で、そういう気持ちも子どもたちにしっかり伝えていかななくてはならないということを感じました。

○岩崎教育委員

柏木委員が言ったように、やはりずっと言われ続けているけれども、リアルなコミュニケーションが家庭の中でも不足しているということは、間違いなくあるだろうと思っています。子どもは自分の部屋でスマホなどでバーチャルリアリティーの世界にいて、親は、若い親御さんであれば多分LINEなどをしていて、食

卓を囲んでいても、それぞれがスマホでやり取りするような形になってしまっているという課題は、絶対あるだろうと思います。

その一方で、今回のアンケート調査にあるように、やっぱり保護者ともっと話をしたい、もっと話を聞いてほしいと子どもたちは思っているわけですから、だったら、それをきっちりと実現するのは、まさにそこは親の責務なのではないかと思えます。ただ、親御さんも先の見えない不安を抱えている部分がありますので、そこはどうするかという問題はあるとしても、保護者の責務として子どもたちともっと話をする、もっと話を聞く場面をつくっていかなくてははいけない。

そこで、ちょっと突拍子もない提案なのですが、今度の「いじめ防止条例」の策定過程で「子どもパブコメ」等を実施することを検討したいと書いてありましたけれど、せっかくですから、その「子どもパブコメ」は家庭で親と子どもでこの条例案について議論してください、その結果をお寄せくださいというような感じで実施してみてもいいのではないかと思います。

パブコメですから、当然それが採用された、採用されないというのは、理由を付してその人に返すことになりますから、丁寧にやればやるほど事務方の作業は大変になることは重々承知なのですが、子どもと親の間にこの「いじめ防止条例」の案があって、そしてそれが語り合えるというような機会もあってもいいのではないかと考えます。それがまた、条例に反映された、されないにかかわらず、自分は条例の策定に若干でも関わったとか、県からこういうふうな返事が来たということが、自己肯定感にもつながっていく点はあるだろうと思います。ちょっと無責任かもしれませんが、せっかくの機会ですから、そんなことも考えてもいいのではないかと思います。

○山口教育長

非常にいい提案だと思うのですが、現場の教員たちからは「子どもの貧困だとか児童虐待が起こっている家庭があることが分かっている中で、親子で話をしなさいというのは、県教委は現場を分かっているのか」と言われそうです。いいアイデアだと思いますので、どうやって課題を乗り越えていけるかということ、事務局でしっかりと検討させます。

前田委員が言われた「学校はいいところなのか」ということに関して、教員も大人もみんなそうだと思うのですが、子どもたちが「今日は昨日より良くなっているね」と声をかけられて励まされる、あるいは何気ない「今日は何か元気ないね、どうしたの」といった声かけが、小学校、中学校で一人ひとりをよく見てほしいというのが、一番大切だと思っています。加害者をしっかり注意してほしいということもありますが、成長を実感できる、あるいは励ましてもらえるという組織であってほしいと思っています。

これは我々の職場、大人の社会でも通じることかと思っています。「神は細部に宿る」と言います。いじめや不登校についていろいろ言われていますが、いじめについても加害者がどのような家庭背景があるのかなど、そういう要因分析にそろそろ入っていくべきではないかと思っています。例えば高校を中退する

のは経済的な理由なのか、あるいは進学意識が持てなかったからなのかとか、やめていく生徒に理由を聞いています。ですから、いじめについてもやはり「どうしていじめをしたの」と聞いて、多分「ムシャクシャした」というのが多いのだらうと思いますが、そういう要因分析をして、正確なアプローチをしていく必要があるのではないかと思います。感情の世界だけでいじめや不登校が起こっているのではないということを、そろそろ現場も、我々教育行政に携わる者もしっかりと把握し、どういう人を支援者として求めればいいのかということを経験できるような組織になりたいと思っています。

●鈴木知事

いただいた意見を踏まえて、今後の道徳教育など、あるいは家庭、地域の皆さんへの協力をお願いに生かしていきたいと思っています。

道徳や命の大切さといったところで子どもと大人が接するとき、大人が考える当たり前と子どもが考えるそれとは全然違う、そういう当たりのギャップを、ちゃんと認識する必要があると思っています。その当たり前も子どもの中でやはりいろいろ違うのです。例えば先月だったか「すこやかトーク」で里親の皆さんと1時間ほど話をしました。里親さんが児童養護施設から来た子と一緒に風呂に入ろうとすると、その子どもは、どうしておばさんも服を脱ぐのかと聞いたと言います。つまり、児童養護施設では、一緒に風呂に入る大人は服を脱がないわけですね。順番に子どもが来て、順番に入浴の指示をして、洗ってあげたりして、それで出て行く。だからその子にとって、大人は風呂で服を脱がないのが当たり前なのです。

私たちが当たり前と思っている「命は大切にしなければならない」というようなことであっても、それはみんな大人が人生経験をしてきたからであって、子どもたちとそこにギャップがあるという認識のもとで家庭も学校も接しないといけないうし、子どもの中でもその当たり前がいろいろ違うということを、学校でも家庭でももっときめ細かく子どもたちに寄り添っていかなければならないのではないかと思います。先ほど言った要保護児童たちも、そういう当たりのギャップがあるということを、しっかり認識する必要があります。大人が当たり前のことと思いがちで、もう当たり前だから言わなくてもいいか、と怠る気持ちになってしまうと、機を逸してしまったり、伝えるチャンスを逃してしまう可能性があると思いますので、そういうところに留意する必要があると改めて感じました。

◆戦略企画部長

本日は限られた時間の中、貴重なご意見等をいただきまして誠にありがとうございました。次回、第5回の総合教育会議は来月に開催する予定をしています。これをもちまして、第4回の三重県総合教育会議を閉会します。

以上